

最低賃金引上げをチャンスに変える！

# 経営改善・労働効率を見直すことで 会社を強くするセミナー

- これからは法令遵守が当たり前！違反企業は取引停止・人材の流出につながる？
- 労働環境の改善（賃金・労働時間・安全衛生）は、中小企業ならではの知恵と工夫で乗り切る！
- 国の施策に沿った経営改善は、国の助成金の対象になることも！

平成29年度は様々な労働関係法の改正が行われるとともに、電通問題などで労働環境に対しての世間の目も厳しくなっており、これからは「中小企業だから法令遵守は難しい」では通用しなくなります。特に**最低賃金引上げ及び従業員の賃金制度・労働時間制度・安全衛生等の改善**は、これからの企業にとっては必須となります。

講師は、大企業目線ではない中小企業向けの労務管理・職場改善・経営改善のコンサルティングを20年超行っており、様々なノウハウを持っています。今回のセミナーでは、規程等ルールの見直しによって経営改善をした事例や自社の理念から見直して成功した事例など、他社事例を通して自社はどんな対応をすればいいのかを学ぶことができます。

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

日時

平成29年**9月28日**（木） 13:30～16:00

会場

岡山商工会議所 4階大会議室

内容 裏面参照

対象 経営者、幹部、実務担当の方等

定員 **50名**（先着順） **受講料 無料**

申込方法 裏面の申込書に所定事項をご記入のうえ、郵送・FAXにてお申込ください。

※受講票は発行いたしません。満員の場合のみ連絡させていただきます。

講師

（株）LM&C 代表取締役／社会保険労務士

## 宮子 智子 氏

〈プロフィール〉

社会保険労務士、産業カウンセラー、DCアドバイザー、ファイナンシャルプランナー・普及協会専門委員。人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに従事。また、セミナー講師としても活躍中。

お申込先・お問合わせ先

岡山県最低賃金総合相談支援センター（担当：枝）

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15（岡山商工会議所内） TEL086-232-2266 / FAX086-232-5269



# セミナー内容

- 1 平成29年度以降の法改正及び改正が予想される施策のポイント
  - 育児介護休業法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、障害者雇用促進法、雇用保険法、国民年金法
  - 労働基準法、個人情報保護法、働き方改革、同一労働同一賃金
- 2 新しい視点で会社を強くした事例
- 3 実際に実施した工夫や視点の考え方から自社を考える
- 4 助成金とは？そのメリットとデメリット
- 5 国の施策に沿った助成金活用で、対策の費用の補填ができる？
- 6 岡山県最低賃金総合相談支援センターより業務改善助成金のご案内

## 岡山県最低賃金総合相談支援センターのご案内

最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまのために、経営面と労働面の相談について、それぞれの専門家（中小企業診断士・経営コンサルタント・社会保険労務士）がワン・ストップで対応いたします。

●開設日及び時間 平日9：00～12：00、13：00～17：00（祝日及び12/29～翌1/3を除く）

●コーディネーター

月曜日担当 社会保険労務士 鷺江 直哉 氏

火曜日・金曜日担当 経営コンサルタント 砂川 治彦 氏

水曜日担当 中小企業診断士・社会保険労務士 山元 正揮 氏

木曜日担当 社会保険労務士 渡邊 真遼子 氏

●相談料 無料

●所在地 岡山商工会議所1階 中小企業・地域振興部内

●連絡先 TEL.0800-200-8751（フリーダイヤル）

9月28日（木）経営改善・労働効率を見直すことで会社を強くするセミナー

申込先：FAX(086)232-5269（担当：枝）

## 受講申込書

事業所名		業種	
所在地	〒		
TEL		FAX	
メール	@	従業員数	名
①受講者名		役職	
②受講者名		役職	

※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。